

# パネルディスカッション

## 「外国人登録証はなくなるの!?!」

### —— 新たな在留管理制度を考える ——

日本における外国人登録者数は3年前に200万人を突破し、昨年末で215万人を数えるまでになった。少子高齢化、人口減少が進む日本社会において、外国籍者は今後ますます増え続けることが予想される。

そんな中、法務省と総務省は来年の通常国会で、入管法改定法案ならびに外国人台帳制度に関する法案を提出するための準備を進めている。その核となる内容とは、昨年11月から行われている入国時の指紋採取、顔写真撮影と一体化したIC在留カードを、従来の外国人登録証に代えて常時携帯させようというもので、それに伴い従来の外国人登録制度は廃止される模様だ。

このIC在留カードだが、現時点(2008年10月中旬)では、外交官の家族や観光等で短期滞在している者たちと「特別永住者」は対象外とする方

向となっている。

また、日本政府は再入国許可制度についても改定するとしている。政府はビジネスビザできている人にはその在留資格の期間内は再入国の許可なしに海外との往来ができるようにすることを考えているようである。

では、「特別永住者」は今後何らの身分証も常時携帯しなくてよくなるのか? 「特別永住者」、一般の「永住者」は再入国の許可なしに海外との往来ができるようになるのか? また、日本に暮らす外国人の人権状況の向上に繋がるのか? さらには、この制度改編自体をどのように見るべきなのか?

本催しにおいて現在法務省などで準備されている新制度の内容についての正確な認識を共有するとともに、この動きをどう捉え、いま、何をなすべきかについてともに考えたい。

日時: 11月15日(土)  
14:00 ~ 16:30  
(13:30開場)  
場所: 東京芸術劇場 大会議室  
各線池袋駅西口より徒歩4分

パネラー: 金昌宣 (朝鮮商工新聞編集長)  
金哲敏 (弁護士)  
李春熙 (弁護士)  
島本篤エルネスト  
(神奈川県在日外国人教育連絡協議会事務局長、高校教員)  
司会: 金舜植 (弁護士)



(なお、パネルディスカッション終了後、日本人と朝鮮人との間のちょっとしたいい話を募集した企画「こころとマウムエピソード大賞」の表彰式も行います。)

主催: 在日本朝鮮人人権協会

〒110-0016 東京都台東区台東 3-41-10-3F

電話 03-3837-2820 Eメール jinken94@yahoo.co.jp